

### 新型コロナウイルス感染症の感染急増に伴う緊急事態宣言下の本校の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染急増に伴い国では1都3県に緊急事態宣言を発令するとの報道がされています。これまでも本校ではマスクの着用や3密対策など細心の注意と対策により校内での感染防止を図ってきたところですが、下記のとおりより一層の対策を強化します。

#### 記

	本校の基本的考え方	具体的対応
緊急事態宣言地域へ移動する場合 (東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県)	厳に訪問は控える	・訪問の際は事前に事務局へ届出。 ・やむを得ず訪問した場合は、帰宅後1週間は登校を控え、リモート授業等の活用を検討する。また、10日間は健康管理を徹底する。
県外へ移動する場合 (直近1週間の10万人当たりの新規陽性者数15人以上)	慎重に検討し高い感染リスクが避けられない場合は訪問を控える (不要不急の訪問は控える)	・訪問の際は事前に事務局へ届出。 ・やむを得ず訪問した場合、帰宅後10日間は健康管理を徹底する。
県外へ移動する場合 (直近1週間の10万人当たりの新規陽性者数5人以上)	基本的な感染防止策を徹底するほか慎重な行動をする (不要不急の訪問は控える)	・通常の健康管理を徹底する。
県内移動について	県の感染警戒レベル「特別警報」が発令されている地域もあることから、基本的な感染対策を徹底する	・通常の健康管理を徹底する。